

# 令和4年度第1回区政モニタ一会議議事録

令和4年8月6日（土）午前10時から正午  
北区役所別館 研修室

政策経営部広報課

## 第1回区政モニター会議議事録

- 1 日 時 令和4年8月6日（土） 午前10時から
- 2 場 所 北区役所別館2階研修室
- 3 テーマ 性的指向や性自認など性のあり方～多様性を認め合う社会の実現～
- 4 出席者 多様性社会推進課長、多様性社会推進係長、  
広報課長、広報主査、広報課職員、  
区政モニター 23名

### 1 . 開 会

#### ◎広報課長

皆様、おはようございます。

まだおそろいではないのですが、定刻になりましたので、区政モニター会議を開始させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、広報課長でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

このたびは区政モニターをお引き受けいただきまして、ありがとうございました。これから2年間と少し長くなりますけれども、どうぞよろしくお願いをいたします。

本来であれば委嘱式を行いまして、区長から皆様に委嘱状をお渡しするところでしたけれども、新型コロナウイルス感染症対策のために、委嘱式を中止し、送付をさせていただきました。ご了承いただければと思います。

また、本日、区長からご挨拶を申し上げるところでございますが、所用によりまして本日は出席ができません。モニターの皆様には区の課題に対して、率直なご意見をお聞かせいただきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げますと言付かってございます。

また、本日1回目の会議でございますので、自己紹介をお願いしたいところでもございますけれども、時間も限られておりますので、名簿の配付をもって代えさせていただきます。

さて、今回は、「性的指向や性自認など性のあり方～多様性を認め合う社会の実現～」というテーマについて、皆様からご意見をいただく予定でございます。

それでは、本日の出席者を紹介させていただきます。

多様性社会推進課長でございます。

#### ◎多様性社会推進課長

よろしくお願いいたします。

#### ◎広報課長

多様性社会推進課係長でございます。

#### ◎多様性社会推進課係長

よろしくお願いいたします。

## ◎広報課長

そして、後方におります3名が広報課事務局でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

続きまして、お手元の資料等の確認をさせていただきます。

まず、令和4年度区第1回区政モニター会議次第、その下に名簿。そして、「性の多様性について考えよう」というパンフレット。そして、パワーポイントの資料になりますけれども、「性的指向や性自認など性のあり方」というもので、ホチキス留めのもの。そして、成果物完成イメージというものでございます。こちらは各皆様にお配りしております。また、机上には、班に一つになりますけど、模造紙、コピー用紙、サインペン、付箋などもご用意してございます。

過不足ございませんでしょうか。皆様よろしいでしょうか。ありがとうございます。

続きまして、本日の進行方法についてご説明をさせていただきます。

まず、多様性社会推進課長から、20分程度、性的指向や性自認などの性のあり方についてご説明をさせていただきます。説明終了後に、各班でグループワークをしていただきます。グループワーク中に質問等がございましたら、その都度、職員にお声がけください。

グループワーク後は、グループ内で出た意見を、3分程度で発表していただきます。発表は、自分のグループでこのような意見が出ましたというような内容で結構でございます。発表者の方は、グループ内で出た意見を3分間でまとめて発表をしてください。

なお、事前に、グループの進行役、発表者を決めさせていただいております。座席表に書いてございますけれども、役割を指名されたけれども、どうしても私はできないという方が、もしいらっしゃいましたら、グループ内で調整をお願いいたします。

あと、お配りしています成果物の完成イメージというものでございますけれども、これは模造紙にこのように書いてくださいというものではございませんで、こういったことを参考に、各班で工夫をして書いていただければというふうに思っております。

本日のモニター会議の終了後になりますけれども、会議録を作成いたします。会議録は北区ホームページなどで公開をさせていただいております。会議録になる部分は、開会、説明、発表の部分でございます。各グループでの話合いの内容は、これは載りません。会議中の発言者名につきましては匿名とさせていただきますので、ご了承のほど、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、記録用と北区のホームページ掲載用といたしまして、会議の様子を写真撮影させていただきます。ホームページ掲載時には、皆様のお顔がはっきり分からないように配慮はさせていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどお願いいたします。私はどうしてもという方がおりましたら、いらっしゃいましたら、職員にお声がけいただければと思います。

進行方法についてのご案内は以上でございます。

それでは、次第の2、説明に移らせていただきます。多様性社会推進課長、どうぞよろしくお願いをいたします。

## ２． 説 明

### ◎多様性社会推進課長

ただいまご紹介いただきました、多様性社会推進課長でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(スライド1参照)

本日は、性的指向や性自認などの性のあり方ということをテーマにご説明をさせていただきますが、まず、人には、国籍や年齢、性別や性のあり方以外にも、文化、宗教、生活習慣や価値観など、多様性があり、一人一人に個性や特徴があります。その中でも、本日は性のあり方について、こちらにお示しの四つの項目に沿ってご説明をさせていただきます。

(スライド2参照)

まず初めに、性のあり方の基本部分となります四つの要素について、説明をいたします。

一つ目、身体の性。生まれたときに割り当てられた性別のことで、身体的・生物学的な特徴を指しています。

二つ目、性自認。自分の性別をどう認識しているか、どう思っているかを指しているものです。心の性とも言われ、外見だけでは判断できません。自分の性別をどのように認識するかは、人それぞれ違います。

続きまして、性的指向。どの性別を好きになるか、ならないかを指しており、同性を好きになる人、男女両方の性を好きになる人、そのほか男女どちらにも恋愛感情を抱かない人、様々です。

最後に、性表現です。言葉遣い、服装、しぐさなどから、性別をどう表現しているかを指しているものです。

(スライド3参照)

次に、性のあり方に関する用語についてのご説明です。

一つ目、性的少数者です。恋愛対象が同性や両性の方、心の性別と体の性別が一致しない、あるいは心の性がはっきりしないといった方を言います。

(2) S O G I、性的指向の「S e x u a l O r i e n t a t i o n」と、性自認の「G e n d e r I d e n t i t y」の頭文字を取ったもので、全ての人の性を表しているものです。また、最近では、「G e n d e r E x p r e s s i o n」のEを取って、S O G I Eとする場合もあります。

(スライド4参照)

三つ目、皆さん、L G B Tという言葉は最近よく耳にすることがあるかと思います。こちらは性的少数者を表す言葉の一つとして使われています。

LのL e s b i a nは女性の同性愛者。

GのG a yは男性の同性愛者。

BのB i s e x u a lは恋愛対象が男性にも女性にも向いている両性愛者。

TのT r a n s g e n d e r、心の性と体の性が一致しないため、体の性に違和感

を持っている人、また、心の性と一致する性別で生きていきたいと望む人です。

また、QのQ u e e r、Q u e s t i o n i n gですが、こちらは、自分の性や性的指向が定まっていな人、自分の性をあえて決めていない人や、決めたくない人を指しています。

最後に+という表記がございますが、こちらは、性のあり方は多様であり、L G B T Q以外にも様々な性があることから、包括的な意味を持たせるためにつけられているものです。

では、なぜ、L G B T Qのように頭文字で表記しないのかというと、簡潔に言えば、全ての性を表記することはほぼ不可能だからです。こちらのイラストをご覧くださいながら、お聞きいただければと思いますが、人の性はグラデーションという言葉がございます。性には、実に多くの種類が存在しています。これを全て表記しようとする、L G B T Q Q I P 2 S A Aと永遠に続きまして、円周率みたいなことになってしまいます。もし、仮に全て表記できたとしても、さらに新しい性が定義される可能性もありますので、それぐらい人の性は多様で、枠を限定するようなものではないし、常に新しい多様性にオープンでいようという前向きな意味も込めて、+という表記が使われています。

(スライド5・6参照)

次に、性的少数者の人権についてお話をさせていただきます。

性的少数者は「いない」のではなく、本人が言えない、言わない、見えていないだけです。会ったことがないから、いないというわけではなく、偏見を恐れて周りに話せていない当事者が皆様の身近にもいて、実は会っているけど、気づいていないのかもしれないかもしれません。

(スライド7参照)

次のページの表をご覧ください。国内では様々な調査が行われていますが、性的少数者の割合は8%から10%程度と言われており、私たちが思っているより身近にいるという結果が出ています。ある調査によれば、日本では13人に1人が性的少数者であると言われています。これは、左利きの割合と同じぐらいです。

このことから、自分の身近には性的少数者はいないから、自分ごととして考える必要はないと思っていたとしても、単に気づいていないだけかもしれないと捉えることができると思います。

性的少数者の割合には、様々な調査結果がありますが、皆さんの身近なところにも、差別的な言動で傷ついている人がいる可能性もあります。

(スライド8参照)

社会の性に対する考え方はまだまだ固定的です。男性と女性であり、異性を好きになるのが当たり前、そうでない人は普通でないという固定観念が、当事者の生きづらさにつながっています。例えば、ホモ、おかまといった差別的発言、陰口、うわさ話、お笑いネタやいじめ、もしこのような差別的な言動を見かけたら、みんなと一緒に笑わない、同調しない、間違っていることは毅然と指摘する勇気を持つことも、時には必要となります。

もし、身近な友達、同僚から、L G B Tであることを打ち明けられたら、まずは真

摯にその人の話に耳を傾けてください。決して本人の了承なしに、他人には話さないでください。

(スライド9 参照)

次に、カミングアウトとアウティングについて説明をさせていただきます。

本人がLGBTQの当事者であることをほかの人に打ち明けることを、カミングアウトといいます。例えば、日常生活において、本人からカミングアウトを受けた場合は、プライバシーに配慮するとともに、周囲との情報共有がどうしても必要な場合は、必ず本人の同意を得てから伝えてください。

一方、本人がいないところで、本人の許可なく、その人の性的指向や性自認を暴露することをアウティングといいます。口頭で話す以外にも、SNSなど不特定多数の人に情報を流す行為もアウティングに当たります。アウティングはプライバシーを侵害するばかりでなく、当事者が傷つき、精神的に追い込まれるケースもあり、許されない行為です。

(スライド10 参照)

次に、性的少数者について知っておいてほしいことをお伝えします。

性自認とは、その人が好んで選択するわけではありません。身体の性別に違和感を持つこと自体は、精神疾患ではないとされています。つまり、病気ではないということです。また、医学的にも、性自認は治療によって変えることができないと言われています。

身体の性と性自認が一致していないトランスジェンダーは、自認する性と身体の違和感に悩むだけでなく、周囲の視線や社会生活を営む上での困難など複合的な原因により、自殺の危険性が高いということが指摘されています。

誰もが自分らしく生きる権利を持っています。当事者がカミングアウトしても、しなくても、安心して過ごせる環境をつくることが大切です。

(スライド11 参照)

次に、アライについて説明をいたします。

アライとは、性的少数者のことを理解し、支援するという考えや、その考えを持つ人のことをいいます。英語のアライアンス、同盟が語源になっておりまして、当事者に共感し、寄り添いたいと思う人たちを指します。LGBTを理解する上で、差別的な用語だったり、世間一般で言われているような呼び方を使わないことも、アライとしての態度表明になります。レズビアンやゲイなどはよく使われるセクシャルマイノリティーの言語でありますけども、差別的な呼び方で呼ばれることもあります。そういった部分に注意を向けられる姿勢が大切です。

また、男らしさや女らしさなど、世間的にいう男性、女性の役割を押しつけるのではなく、その方個人として対峙するという姿勢も重要になります。

多様な性を理解し、何か一つの物差しで見ないこと、アライになるために、こういった基本的なところを理解するようにしていただければと思います。

(スライド12 参照)

次に、レインボーフラッグについてお話をいたします。

レインボーフラッグという言葉聞いたことがある方、いらっしゃるかもしれませ

ん。こちらですけれども、6色の虹はLGBTを含め、性の多様性を尊重するという世界共通のシンボル、アイコンとなっています。先ほど申し上げましたように、人の性はグラデーションと言われています。虹は、ここからが何色と、はっきりした線引きがされているわけではなく、色の変わり具合が明確になっていないものであり、性のあり方についても同様だと考えられています。6色の虹の旗や、それに類するものを身につけたりすることで、アライであることを表明し、性的少数者も安心して話しかけたりすることができるかとされています。

(スライド13・14・15参照)

次のページからは、国や地方公共団体の取組みということで、国や都の取組みを参考までに掲載をさせていただきました。後ほどグループワークの際の参考にさせていただければ幸いです。

最後、右下にあります15ページ、北区の取組みについてお話をさせていただきます。

令和2年3月に策定いたしました第6次北区男女共同参画行動計画では、性の多様性の理解促進を課題として掲げ、性の多様性の正しい理解のための意識啓発、セクシュアル・マイノリティの相談体制の充実などの取組みを推進していくこととしており、去年、令和2年度から、LGBTの皆様の悩み事に寄り添った対応をするということで、相談体制を構築したところでございます。

また、誰もが自分らしく生きていくことができる人権尊重社会を実現するための施策の一つといたしまして、今年4月から、パートナーシップ宣誓制度を開始したところでございます。

誰もが自分らしく生きる権利を持っています。本日の会議で、全ての人が性に関係なく、多様性を認め合う社会を実現するために何をしたらよいのか、考えるきっかけとしていただければ幸いに存じます。

拙い説明で、分かりづらかった点もあるかと思いますが、私からの説明は以上とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

#### ◎広報課長

多様性社会推進課長、どうもありがとうございました。

それでは、この後、グループ討議をお願いするところですので、今の説明を聞きまして、ちょっとここが分からないのだけどもということで、全体の中でご質問がある方がいれば、少しお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ◎区政モニター

今、最後のところでおっしゃられた、「人権尊重社会を目指す施策の一つとして、パートナーシップ宣誓制度を開始した」というところですが、このパートナーシップというのは何と何のパートナーシップなのか、もうちょっと説明していただきたいんですけど。

#### ◎多様性社会推進課長

こちら、性の多様性の一環でございまして、例えば同性同士のパートナー、こういう方々は、まだ法律的には結婚が認められていない状況にあります。ただ、何年も何十年も一緒に暮らしている同性パートナーの方は、いらっしゃる。そういう方々が、

例えば、我々は結婚生活と同様の日常生活をパートナーとして送っていますということ宣誓していただくという制度でして、その宣誓に対して、宣誓をしましたという証明書を区のほうで発行しているという制度でございます。

何の法的根拠もないですし、何かその方々にとってメリットがあるというものではございませんが、心の中のけじめとして受け取っていただいております、宣誓された方々、現在、４月から数えて１２組いらっしゃいますが、皆様、ある程度一区切りついたですとか、家族へ、自分がパートナーと暮らしていることをカミングアウトすることができたといったようなお話をいただいているところです。

◎区政モニター

それはあれですか、配偶者と同じように、相続のときに優遇されるとかそういうのはあるのですか、お墨つきを与えたことによって。

◎多様性社会推進課長

特に、そういうメリットを与えるようなものではないのですが、さらにそういう先に進みたいという方に関しては、例えば、今、弁護士の相談というのも始めていますけれども、法的な証書の作成ですとか、そういうところには側面支援という形でご相談には乗っています。

◎広報課長

よろしいでしょうか。

◎区政モニター

ありがとうございます。

◎広報課長

ほかにご質問ございますか。

それでは、グループワークを進める中で、これはどういうことなのということでご質問があれば、お声がけをいただければと思ってございます。

### ３． 言 寸 義

◎広報課長

それでは、先ほどご説明をしましたように、これからグループワークへお進みいただきたいと思います。時間といたしましては、今回、初回ということもありますので、各グループで自己紹介などもしていただきながら、１１時までにグループでの意見などをまとめて、先ほどお配りした成果物完成イメージを基に、模造紙におまとめをいただければというふうに思っております。

それでは、各グループでグループワークのほうを始めてください。お願いいたします。

### ４． 発 表

◎広報課長

皆さん、活発な意見交換が続いているようでございますが、時間の１１時になりま

したので、これから発表に移りたいと思います。

予想はできているかもしれませんが、1班、2班、3班、4班、5班、6班の順で発表をお願いできればと思います。発表者の方、3分程度で発表をしていただければと思っています。

1班の方、よろしいでしょうか。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎区政モニター（1班）

よろしくお願いします。

1班で出た意見なんですけど、現状と課題のところは、まずLGBTQ、こちらの言葉を知らない方が多いということが、ちょっと課題に上がりました。あと、北区の取組みの仕方が、申し訳ないなんですけど、分からないということがちょっと出ております。

今回、具体例とか解決策ということには、ちょっとつながらないんですが、疑問点ばかりが結構多く上がりました。これを理解するためにどういうふうにしたらいいかというので、お互いに話し合いというんですかね、そういう場を広げていくということと、あと、正しくない知識というのを、結構皆さん持っていらっしゃるのかなと思うので、正直、今回、今日このような場を設けていただいたので、例題が必要というか、そういうジェンダーの方とか、実際そういう方たちが来て、こういうことをしていただけるとすごくありがたいということの意見を聞いた上での理解をするというのは、あってもよろしかったんではないかなと思っております。

あと、結構、子どもさんたちには、素直なお子さんというか、すぐ取り入れる、吸収力のあるお子さんたちが、今、たくさんなので、大人と違ってというか、そういう言い方は失礼なんですけど、子どものように素直に受け入れる体制をつくるということがよろしいかなという発言は出ました。

あと、今回、今聞いたんですけれども、証明書を頂いたということと、パスがあるらしいんですね。北区からそういうパスが出ているそうです。カードというんですかね。そういうものが出ているので審査というか、そういうのが、北区では取り入れられているのか、それとも、全く、私たちこうですというので、すぐ取り入れていただけるのかというのを、ちょっと皆さん、少し疑問に思っている次第です。

あと、それには、貧しい人たちというんですかね、結構、地位が高い人たちというのは、私たちこうですと言って、そういうのを受け入れられるということもあるかと思うんですが、そういう、言い方、本当に申し訳ないなんですけど、悪いんですけれども、貧しい人たちの、私たちこうですと連れて行っていただいたときに、受け入れる体制が整っているのかとか、そういう見た目とかそういう判断とかも、すごく必要になってくるのかなと思ったので、人としての価値観ですね、そういうのが必要なのではないかなということが上がりました。

以上でございます。

#### ◎広報課長

ありがとうございました。1班の方、補足とか大丈夫ですか。よろしいですか。

それでは、続きまして、2班の方、発表のほう、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎区政モニター（2班）

よろしくお願いします。

2班で話をさせていただきましたのは、まず、ふだん、なかなか触れることがない案件なので、非常に難しい内容だなというところから、まず、先ほどもちょっと出ていましたけど、実態が分かっていないと。なので、まずは何を理解していったらいいのかというのが、非常に難しい課題だなというのが、まず大きくありました。

そこに出てくるのが、先ほどのプレゼンテーションでもありましたけど、当事者の、要するに区でこういうことをやっていますとか、今こういう状況ですというのは分かるんだけど、じゃあ、当事者の人たちの意思だったり、何をしてほしいのかというのが全く見えていない状態の中で、今、会話をしていること自体が、非常に難しくしているなど。

当然、こういう話を聞いたら、尊重したいのは尊重したい、なんだけど、じゃあ、どうしてあげたらその尊重になるのかというのが、理解できていませんというのが現状です。その尊重というのが、そっとしておいてほしいのか、もしくは何か積極的に関わってほしいのかというのが、ちょっと分からないねというのが、課題の大きな三つでした。

多分、出てきたLGBTQの中にもいろんな考えの人がいて、いろんなすみ分けの方がいらっしゃるのかなというところから、それも本当に、一元的に考えればいいのか、これをやったから100%の人が幸せになれるのかというのがちょっと分かりにくいというのが課題です。

そこから、対策はちょっと全体が見えていないので、対策はちょっと粗いんですけど、まずは当事者の人たちの意思や要望を確認した上で、何をしていくのがいいのかというのを考えなきゃいけないというのが一つと。あと、最後のところにある北区としてパートナー云々という話が出たんですけど、そこには法的な保護も含めて、例えば、北区として方針や目標というのをもっと明確にすべきなのではないかと、これをやるのであればですね。それは、例えば、婚姻関係を認める方向でいくからとか、相続を認める方向でいくから、こういうことを認めていこうよとか、パートナーシップを認めようよとかというのをやっていかないと、結局はうわべだけの話で、幸せになっていないのではないかなと。

最終的には、目標と書いたのは、北区の、例えばLGBTQで婚姻関係を結ぶ人の件数をここまで持っていくんだとか、そういうことで人口をどこまで増やすんだということまでやれると、多分、本気で取り組んでいる感が出るのかなというふうに感じました。

あと、最後ですね。若干ネガティブな部分で言うと、多様化自体は理解できるんだけど、多様化の先に趣味の部分も出てきたりとかして、その境目というのは非常に、実際このLGBTQが理解できていないのに、趣味との境目を理解するのは非常に難しいなというのが、今回やっていた、議論した内容です。

簡単ですけど、以上です。

◎広報課長

どうもありがとうございます。2班の方、補足等大丈夫でございますか。よろしいですか。

そうしたら、3班の方、次よろしくお願いをいたします。

◎区政モニター（3班）

1班と2班の言っていたことそのままなんですけど、今回、LGBTQに関してということで、結構考えることが多かったりとか、ふんわりしている状態でした。この問題を考えるに当たって、ちょっと入ってくる問題が、ごちゃっと入ってくる問題が、差別する人の問題と、お金がない人の問題がごちゃっと入ってくるんですね。それを一旦取っ払って、今回のテーマ、LGBTQに関する正しい知識と理解を深めるために必要な取組みとは、ここに完全にフォーカスしたときに考えたのが、やっぱりコミュニケーションだと思います。もう出ている、発言していただいた内容なんですけど、例えば、定期的に対象の方と対話する機会を持って、対話しつつ、それをフィードバックしてというのを繰り返していくことによって、そのそごを減らしていく。これがすごくシンプルで、当たり前の話だと思うんですけど、これに尽きるんじゃないのかなと思いました。

以上です。

◎広報課長

ありがとうございました。3班さん、補足とか何か大丈夫ですか。よろしいですか。

続きまして、4班の方、よろしくお願いをいたします。

◎区政モニター（4班）

よろしくお願いします。

今日は4人で議論をしたんですけど、なかなかまとまらなかったり、スタートできなかったんですけど、実際私たちが住んでいる方は、団地に住まれている方、マンションに住まれている方、例えば戸建てが多い町会の方がありまして、いろいろ意見をしたんですけど、先ほど、1班、2班、3班のお話があったように、やっぱり認知されていない部分もいろいろあると思うんですけど、ポイントとしては三つあるかなと思います。

一つは法的な根拠はどうか。それからもう一つは、心を開いてもらうためにはどうか。もう一つは仲間を増やすということで考えました。

まず、法的根拠に関しては、ちょっと情報が違うかもしれませんが、例えば渋谷区とかよその区では、北区と同じようにパートナーシップを認めているというのはあるんですけども、戸籍の法上では、日本国内ではどこも認めていないんですね。ただ、民法上で認めている部分があるので、北区としては、戸籍法上も含めて、要は婚姻届、同性婚の婚姻届を受理するような動きをしてほしいなということを議論しました、これが一番重要かなと思っております。

それから、LGBTQ+の方で、なかなか、どこにどういらっしゃるというのが分からない部分があるかと思うんですけど、それを、いろいろわさ話になったり、いろいろ陰口をたたかれたりするのがあるので。まずは、一つは、心を開いてもらうためには、先ほども、冒頭もお話があったようにバッジをつけるのもあるんでしょうけども、それだけじゃあ信用してくれないので、信頼してもらうためにどうするかということを考えながら、例えば、心を開いてもらうための小さなグループをつくりながら、徐々に徐々にそれを広げていくということが大事かなと思っています。

それから、うわさ話になったときも、例えば、うわさ話というのは一旦出たらば消えないんですよね。消えないんだけど、じゃあその中で、私たちが一人一人が仲間になってあげて、味方になってあげて、幾らうわさ話をされても私たちはあなたの味方だよという、その仲間を増やすことが大事かなと思いました。

そういう同じ考えを持つ人たちをどうやって出すかということは、例えば団地ですと、うちのかみさんが、今、訪問介護の仕事をしているんですけど、団地ってほとんど老人ばかりなんですね。介護を受ける側ばかりで、そういう話になかなか乗ってくれない方も多いんですけど、例えば団地の自治会とか、あとはマンションですと管理組合とか、あとは町内会の方でしたら町会の方と話をして、そういううわさ話をされないように、もしくはそういう考え、そういうLGBTQ+の方に対して、どう支援をしていくとか、そういうことをしながら仲間を増やすということが大事かなと思いました。

そういう意味では、法的な根拠をどうするかということと、心を開いてもらうためにどうするかという話と、仲間を増やすというその三つが、まず一つは第一歩かなと思いました。

以上です。

#### ◎広報課長

どうもありがとうございました。

続きまして5班の方、どうぞよろしくお願いをいたします。

#### ◎区政モニター（5班）

5班で話したのは、割とここにいらっしゃるメンバーは、こういったLGBTQに対して、理解というか知識はある程度ある方がそろったというのがあるんですけども、やはり周りには、実際に接したことがないという方もいらっしゃって、自分以外の周りの方を考えたときに、やっぱり知らない方もいらっしゃる、そういった理解のない方もいらっしゃるということで、それをどうすればいいかというと、やっぱり教育ではないかということになるんですけども。

先ほど、区の方に伺ったんですけども、今のところ、小中学校でそういった取り組みはまだされていないということで、ジェンダーに関して、大きなくくりでそういった話はされているそうなんですけども、こういったLGBTQに対しては、特に教育ではないということなので、それを、いずれちゃんと取り込むような性教育の計画を立ててほしいということと。あと、ある程度性教育も含めた、そういうタブー化しないような取り組みを区ですとか、あと区議会議員の方にもちょっと取り組んでほしいなという意見がありました。

やっぱり、理解、LGBTQに対して理解していない方の中には、知らない方もいるのが偏見のある方、全然、宗教だといろんな考えがある方もいらっしゃるので、そういう方々も否定はしないということの理解、ある程度必要なんではないかなと思いますという話をしました。

あとは、今回は性に対しての多様性について話しましたがけれども、性以外にもいろんな多様性があって、自分の性以外のいろんなものに関しての、自分もマイノリティーになる可能性もあるということも含めて、もうちょっと、教育も含めて啓発活動を

進めていただきたいなということです。

以上です。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、6班の方、よろしくお願いをいたします。

◎区政モニター（6班）

よろしくお願いします。

私たちのグループは今回話し合いまして、まず、LGBTQの一般的な認識で今日集まったんですけれども、いろいろ資料、説明などいただきまして、周囲で存在比率が10%近くいらっしゃるということを、まず知って驚いたということがあります。

まず、周囲の潜在的存在に気づくことがなかなか難しいということもありますし、それから、それを学校、職場、家庭等でどういうふうに対応しているのか、それから、まず、知られたくない方々、自ら積極的にカミングアウトしている方々、そういういろいろな多様性があるということを、まず認識しました、ここで。

今まで、いろいろグループの方々がおっしゃってくださいましたので、尽きていますけれども、対応としては法的な、北区、まだ法的にはいろいろ確約されていない部分も大きいと思うんですけれども。まず一番、私たちのグループでここに尽きるねという結論は、アライの人を増やしていく、まず、自分たちもよき理解者になって、アライとして、そして今日また、この場で認識したことをそれぞれの地域に帰って、自分の周りでもちょっとずつアライを増やしていきたい、それが一番いい解決策につながるのかなということが結論になりました。

そして、今日、SOGIEとかアライということ、今日初めて知ったんですね。だから、まだまだ一般的に、全然そういうことは知らない方が大多数だと思うので、それを難しく考えないで、ちょっとずつ優しくかみ砕いて、周りの人たちにも浸透させていくようなお手伝いができたらいいねということを、私たちは話しました。

以上です。ありがとうございます。

◎広報課長

どうもありがとうございました。

1班から6班の皆さん、発表、どうもありがとうございました。

ただいまの発表を受けまして、多様性社会推進課長から一言、感想等、ご意見をよろしくお願いをいたします。

◎多様性社会推進課長

皆様、いろいろな多岐にわたるご意見を頂戴いたしまして、本当にありがとうございます。

戸籍法に関する部分のお話から、また子どもたち、それからアライを広げていくといったような内容まで、それぞれの班でご討議いただいたことと思います。まだまだ我々も周知啓発が追いついていないところがあるということは、十分に認識しているところでございまして、これを機にLGBTQだけでなく、多様性ということについて、区民の皆様に浸透していけるような、何かそういう施策ができたらいいなというところもございまして、今日いただいたご意見、ご感想等を参考に、またこれを持ち

帰りまして、課のほうでも、これからどのように動いていくかということを検討してまいりたいというふうに思っています。

また、当事者の方の意見をお聞きできればなというようなお話、幾つかのグループからいただいております。LGBT理解基礎講座というのを、毎年講演会を区のほうで行っておりまして、ちょうど先週の土曜日に行ったところだったんですね。当事者の方にお越しいただきまして、今までの苦難ですとか、生きづらさみたいなものをお話いただいたところでございます。また、こういう機会、北区ニュース等、SNSなども活用して皆様に周知を図ってまいりますので、タイミングが合えば、ご参加いただけると幸いに存じます。

また、子どもたち、教育分野というところにつきましては、これからまた切り込んでいくところだと思っています。先ほど、ご質問いただいた班にはお答えしたんですけども、今、北区立の中学校、制服なんですけど、こちら今、標準服として取り扱われておりますので、スカートもスラックスも選択できるようにはなっています。ただそれをまた着用することによって、うわさになったり、いじめの原因になったりということがございますので、なかなか進んでいないというのは実情としてあります。ですので、先ほど6班の方がおっしゃっていただいたように、まず、アライの方を増やしていく、これに尽きるというふうに我々も認識しているところではございます。また、皆様、今日、資料をお持ち帰りいただきまして、ほかの方にシェアしていただくような機会がございましたら、ぜひ、広げていただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

## 5 . 質 疑

### ◎広報課長

多様性社会推進課長、どうもありがとうございました。

各班の発表、また、ただいまの多様性社会推進課長からのご意見を受けまして、何か質問等ある方がいらっしゃいましたら、お受け付したいと思いますが、いかがでございましょうか。

### ◎区政モニター

北区ではパートナーシップ制度を取り入れているという話は聞いたんですけど、パートナーシップ制度というのが、ちょっとよく分からないんですけど、もう少し詳しく説明していただいてよろしいでしょうか。

### ◎多様性社会推進課長

説明が不足しておりまして、失礼いたしました。

パートナーシップ宣誓制度というのは、同性同士、心の性、性自認も含めてなんですけれども、同性のカップルが、結婚生活と同じような生活を営んでいる方が、我々はパートナーですということを宣誓していただいた方に、パートナーシップ宣誓受領証という証明書を発行しています。それがA4判の受領証というものと、携帯できるようにクレジットカードと同じようなプラスチックカードの証明書も交付しています。

これが何に利用できるかといいますと、まだこれも啓発段階ではあるんですけど



いるところではあります。ただ、まだまだ始まったばかりの制度ですので、今どういう問題が起きているかということですか、課題や問題点というのは、今後出てくることだと思っています。そのときに、またどのように対応していくかということについては、今都内の自治体ネットワークというのがつくられておりますので、その中で検討して、解決策を見いだしていくというふうに考えているところです。

◎広報課長

お願いします。

◎区政モニター

すみません。先ほど、正しい知識とか理解を深めるために、私のほうでお話ししたんですが、当事者の方の意見とかそういうのを、お話を聞きたいとお話ししたんですけども、できれば、昨日ですか、昨日あったんですかね。そういうのも、多分、こちらにいらっしゃる方、皆さんが分かっているんじゃないと思うので、そういうものも、こういうものがありますというようなお手紙を送付していただくとか、前もって。それかメールとかいただくとか、何かいただければ、そういうところに出向いてというご意見とか、そこでまた違う意見がここで出たかもしれないので、そういうのも必要だったかなと思っております。今後の対策として考えていただければと思います。よろしくお願いします。

◎広報課長

ほかにご質問、ご意見ある方いらっしゃいますか。

◎区政モニター

今日、アライという言葉、ちょっと初めて聞いたんですけど、僕自身はほとんど偏見ないんですけど、現時点で求めているこのアライって、要するに、こういう多様性がある人がいるんだよということを、まず知っておいてねぐらいのところがアライなのか、いや、もうちょっとここに出てくる支援者になってもらいたいから、ここぐらいのところまでの人、このぐらいの意識でいてくださいよというのが、いまいち、ちょっと分からないんですけど。多様性があるというのは理解できると思うんですね、聞いたら。そこからどこに行ったらアライになれるのというのが分かりにくいんですけど。

◎多様性社会推進課長

おっしゃるとおり、多様性があるということは、多分、皆さん、すぐにご理解いただける部分だと思うんですけども、その先の、例えば、こういうこと言ったら傷つけてしまうとか、偏見を持って結局お話ししてしまったとかいうことがあると、結局、アライだと思って安心して話しかけたり相談してきたのに、逆に傷つけてしまうこともあるわけですので、一定の理解をもって、私に話しかけてくださいねというような意思表示ができるぐらいのレベルになった方には、アライとしてお話をさせていただいたり、相談に乗ってあげたりということをしていただきたいなというふうに思っております。

また、先行している自治体だと、うちはアライですよという、例えば、民間事業者とか商店街のお店なんかでも、アライですよというステッカーを貼っているところもあるんですね。そうすると、当事者の方がそのお店を利用しやすくなる、入りやすくな

るという活動をしているところもございます。北区もそれを目指しているところではございますが、まだまだ道半ばというか、スタートラインに立ったばかりですので、これから取組みを進めていきたいと考えているところです。

#### ◎区政モニター

それって、人それぞれだから難しくないですか。例えば、ある人は、そういうLGBTなんだということを前提で話してくれたほうが話しやすいよという人もいれば、いやいや、そんなこと出さないでよという人もいるじゃないですか。それ、どうやって分けるんですかね。

#### ◎多様性社会推進課長

そこは、本当に難しいところだと思います。はっきりとこう、何ですと回答が言えるところでもないの、例えば、私アライですと言われたら、じゃあお願いしますと、きつと言わざるを得ないと思うんですけど、あなたアライですねという、試験があるわけでもないですし、何点以上だったらこのバッジを差し上げますというものでもないの、あくまでも、私にはそういう気持ちがあって、理解していますというようなお話をいただいた方に対しては、じゃあアライとして、支援者として活動、活動というか、ふだん生活していく中で、その辺、留意してくださいねということで、お願いをするということになると思います。

#### ◎広報課長

お願いします。

#### ◎区政モニター

アライの件について、先ほど、私たちのグループでは、仲間を増やすということで、自治会とか、管理組合とかで話をしようという結論にはなったんですけど、なかなか難しいところがあるんですね。そこで、今、おっしゃったようなアライとは何ぞやというところで、例えば、そういう活動をしようとしているグループとか人に対して、区として、そういうアライに対する教育、教育といったらおかしいんですけど、支援とか、もしくは場合によっては、一緒に同席してもらって話をするとか、そういう仲間を増やすための、何か活動をしてほしいなと思うんですね。私たちはやる気があったとしても、アライとは何ぞやというところの定義も定かでないし、そこはもうちょっと区として支援してもらいながら、私たち自身がそのアライになれるような活動の支援をしてほしいし、パスポートはないのかもしれないけど、例えば、今後、パスポートを発行するようなところまで、区としては行動してほしいなと思います。

以上です。

#### ◎多様性社会推進課長

どうもありがとうございます。

我々としても、今回の性の多様性以外にもジェンダーという、ちょっともう少し大きなくりで、そういう町会ですとか自治会の皆様にお話をしに行く機会が欲しいなとは思っているところではございますので、また今後、そういう、支援していただけるような、手を挙げていただけるような団体さんやグループがありましたら、お話をしに行く機会を考えていきたいと思っています。

ありがとうございます。

◎広報課長

お願いします。

◎区政モニター

すみません、度々。全体的なところなんですけど、今回のテーマじゃなくて。こういうテーマというのは、今日はこれなんですけど、次回とか、あるいはもっと先に、例えば、進捗報告を含めてこのテーマでもう一回やるのか、このモニター会議の全体の何か2年間の流れということが全然分かっていなくてちょっとそれも教えていただきたいなと。

◎広報課長

全体の流れが見えない中、ご参加いただいて申し訳ございません。

毎回テーマを変えまして、区の様々な課題について、皆さんからご意見をいただこうと思ってございます。そして、2年間にわたる会議でございますので、2年目の最後のほうになるんですけれども、そこで、これから始まるほかの会議もありますけれども、進捗について、ここまで皆さんのご意見をいただいたもので変わったよとか、いや、まだ道半ばでこの状況ですということは、最後になりますけれども、2年目の最後のときに、それについては発表といいますか、報告をさせていただきたいというふうに思っております。

なので、毎回、会議の課題については変わるということになりまして、区で課題となっているものについて、皆様から毎回毎回違うテーマでご意見をいただきたいというようなものでございます。

今回のテーマについてのご質問、よろしいでしょうか。次の方が最後になります。よろしくお願いします。

◎区政モニター

ちょっと皆さんの話を聞いて、ちょっと引っかけたことがあって。今回のテーマとしては多様性を認め合うということですよ。ただ、皆さん、話している中で、認めてあげるという姿勢がすごく強いなと思ったので。別に、100%みんな理解することは多分不可能だとは思いますが、そういう人がいるということだけを認めるだけでも違うのかなと思うので、その話、そういったことも、ちょっと取り組んでほしいなと思います。別に、いろんな理由があって、否定する人もいるとは思いますが、それは、それもそれとして認めなきゃいけないのかな、認め合わなきゃいけないのかなと、私は思いましたね。

以上です。

◎多様性社会推進課長

ありがとうございます。

確かに、認め合うという表現が適切かどうかというところがあります。個性というか、人それぞれですので、この性の多様性に限らず、皆さんもっているものが違いますので、それをそれぞれ、お互いを尊重し合っという、そういう大げさなものではなくて、いろいろな方が地域の中には暮らしていて、みんなが生きやすいようにしていくためにはどうしたらいいかということ、テーマの一つとして取り上げさせていただけたらということで、今回、こちらを掲げさせていただいたところですので、何

とかしてあげるとか、何とかされたいとかということでは、決してございませんので、その点だけはお含みおきいただければと思います。

以上です。

(事務連絡)

## 6 . 閉 会

◎広報課長

以上をもちまして、モニター会議を終了させていただきたいと思います。

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。次回のモニター会議もどうぞよろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

令和4年度第1回区政モニター会議議事録  
令和4年9月発行

刊行物登録番号 4 - 1 - 0 6 6

発行

東京都北区政策経営部広報課

東京都北区王子本町一丁目15番22号